

社会福祉法人 **箕面市社会福祉協議会**
ヘルパーステーション 訪問介護員（登録） 募集要項

1 採用予定人数など 訪問介護員 登録 数名

雇用期間：令和7年1月より 業務開始時期はご相談に応じます。

勤務地：箕面市社会福祉協議会 ヘルパーステーション

箕面市船場西1-11-35 箕面市立総合保健福祉センター分館

勤務時間：1日1時間から 週20時間以上も可能

（働ける曜日と時間は申告制です。希望により週1日から勤務可能）

※1週間に1度は書類提出のため事務所に出勤

2 主な職務内容

訪問介護 在宅での身体介護、家事援助等。

1日に1ケース～（自転車、原付バイクでの移動）

3 必要な資格

・介護福祉士・介護職員初任者（ヘルパー2級）研修修了者

（同行訪問を行いますので、ヘルパー未経験の方も安心して勤務できます）

4 応募手続

◇ 事前にご連絡のうえ、市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、資格証の写しを添えて下記申込先へご持参下さい。

◇ 申込先

〒562-0036 箕面市船場西1-11-35

箕面市社会福祉協議会ヘルパーステーション

◇ 申込受付期間

随時受付します。 ※採用者が決定次第、受付を締め切ります。

5 給与、待遇等

身体 1, 500円/1時間 + 移動費300円/回 + 処遇改善加算手当800円/日

+ 経験給（3年から20年）30円～200円/回 +（土日祝のみ300円/回）

生活 1, 250円/1時間 + 移動費300円/回 + 処遇改善加算手当800円/日

+ 経験給（3年から20年）30円～200円/回 +（土日祝のみ300円/回）

出来高給以外の支給

- ・移動費として派遣1ケース当たり300円を支給
- ・現地中止の場合、1回600円+300円移動費を支給
- ・ミーティングに参加した場合、1時間2,000円を支給
- ・研修に参加した場合、1時間2,000円を支給
- ・年末年始（12月29日～1月3日）における勤務は派遣1ケース1,000円を支給
- ・土日祝派遣1ケース300円支給
- ・経験加算給（前職加算あり 上限5年）
- ・介護福祉士資格手当 6,000円/月（月12日以上及び月40ケース以上勤務した場合）
- ・介護職員処遇改善手当 800円/日を増額して支給（厚生労働大臣が定める期日まで）
- ・年休 6ヶ月経過後年次有給休暇付与
- ・加入保険（労災） 週20時間以上の場合は（雇用、健康、厚生）

6 問い合わせ

箕面市社会福祉協議会 在宅支援課 ヘルパーステーション（担当：岸本）

Tel：072-727-9518 Fax：072-727-5441